

【記載要領・記載例】

様式第8号（第4面）

7 6の収入状況には、「常用」、「臨時」、「日雇」の区分及び「取扱業務等の区分」ごとに、対象期間内における全ての手数料収入について記載すること。

また、芸道家、モデル、科学技術者、経営管理者及び熟練技能者に係る手数料については、求人者手数料（職業安定法第32条の3第1項第1号及び第2号の規定による手数料）又は求職者手数料（職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料）にそれぞれ別に記載すること。

8 ⑨欄には、氏名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名）を記載すること。

押印の必要はありません。

⑨欄の下に職業紹介事業報告書の担当者氏名及び連絡先（電話番号）を記入願います。

9 その紹介により就職した者のうち第二種特別加入保険料（労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第5号の作業に従事する者に対する保険料）に充てるべき手数料を徴収した場合は、手数料管理簿の写しを本報告書に添えて提出すること。

第二種特別加入保険料の対象業務は、介護作業に従事する家政婦（夫）があたります。

10 7の「職業紹介の業務に従事する者の数」欄には、当該職業紹介を行う事業所に係る令和7年3月末における職業紹介の業務に従事する者の数を記載すること。

紹介責任者を含んだ人数となります。

11 8の「返戻金制度」欄には、返戻金制度（その紹介により就職した者が早期に離職したことその他これに準ずる理由があった場合に、当該者を紹介した雇用主から徴収すべき手数料の全部又は一部を返戻する制度その他これに準ずる制度）の有無を記載すること。また、返戻金制度を設けている場合には、その概要を記載すること。※枠内に全て記載できない場合は、「別添」と記載し、返戻金制度の内容を記載した用紙（資料）を添付し提出が可能です。

様式第8号（第2面）

6 収入状況（国内・国外）

| 取扱業務等の区分 | 求人者（上限制）手数料 <small>（職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料）</small> | | | 求人受付手数料 <small>（別表）</small> | 求人者（届出制）手数料 <small>（職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料）</small> | | | 求職受付手数料 | |
|------------------------------------|--|------|------|--------------------------------|--|----------|---------|---------|----------|
| | 常用 | 臨時 | 日雇 | | 常用 | 臨時 | 日雇 | 件 | 千円 |
| 045 販売員 <small>（紹介予定派遣）</small> | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 048 営業の職業 | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| e 配せん人 | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 件 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 計 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 | 0 件 | 0 千円 | 39450 千円 | 2965 千円 | 312 千円 | 6 件 4 千円 |

| 取扱業務等の区分 | 求職者手数料 <small>（職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料）</small> | | |
|----------|--|------|-----|
| | 常用 | 臨時 | 日雇 |
| 芸道家 | 件 | 千円 | 件 |
| モデル | 件 | 千円 | 件 |
| 科学技術者 | 件 | 千円 | 件 |
| 経営管理者 | 件 | 千円 | 件 |
| 熟練技能者 | 件 | 千円 | 件 |
| 計 | 0 件 | 0 千円 | 0 件 |

！注意！

● 金額は、千円単位で記入

（小数点以下、四捨五入）

● 令和6年4月1日～令和7年3月31日までに受け取った金額を記入

● 免税業者は税抜、それ以外の業者は税込で記入

7 職業紹介の業務に従事する者の数

| |
|-----|
| 3 人 |
|-----|

8 返戻金制度

| | |
|---|---|
| 有 | <small>（有の場合、その概要）無期雇用就職者が1ヶ月以内に離職した場合：60%、3ヶ月以内に離職した場合：40%、6ヶ月以内に離職した場合：20%を徴収した手数料より返還する。</small> |
|---|---|

9 従業員教育

| 日時 | 従業員数 | 教育内容 |
|-------------------------|------|--|
| 令6年5月22日 10:00～11:00 | 2人 | 職業紹介責任者を講師として職業紹介業務従事者に対する改正職業紹介事業の業務運営要領についての研修を実施。 |
| 令7年1月29日 10:00～12:00 | 2人 | △△協会が主催する職業紹介従事者むけの講習会を受講。 |

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 7 年 4 月 21 日

厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称

株式会社ハロー
代表取締役 安定 ○郎

必ず記入をお願いします。

担当者：労働 □子
連絡先：092-434-●●●●
※ 携帯電話の番号も可能です。

【9欄の参考】

- 職業紹介責任者のみで職業紹介事業を行っている場合は、記載が不要です。
- 職業紹介責任者が職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育をおこなった場合に、その内容を記載してください。
- 外部研修を行った場合も記入が必要です。
- 従業員数は、紹介責任者を除いた数を記入ください。また、未実施の場合は、「未実施」と記入願います。

！注意！ ● 事業報告に記載した①就職・離職状況、②返戻金制度の内容については、「人材サービス総合サイト」に入力する必要があります。